



情報お知らせ版

お知らせ

第26回 マキノ健康栗マラソン大会結果

去る10月21日(日)に秋晴れのもと、第26回マキノ健康栗マラソン大会がマキノピッキングランドで行われ、知内川サイクリングロードからメタセコイヤ並木ほかをコースに1,504人が挑みました。

市内参加者の上位の成績は、次のとおりです。ご協力、ご声援ありがとうございました。

(市民スポーツ課)

【10kmマラソン男子】

- ▼24位・相川雅紀 ▼38位・井上将行 ▼79位・木俣 智 ▼144位・坂口郁夫 ▼197位・佐藤正克

【10kmマラソン女子】

- ▼44位・末永仁恵 ▼70位・保井きよ美 ▼78位・田邊久美子 ▼103位・古川佳代

【10km高校生以上男子】

- ▼5位・木下裕也 ▼7位・西川昌和 ▼10位・山村栄治郎 ▼20位・岡本颯馬 ▼32位・青谷芳久

【10km高校生以上女子】

- ▼14位・中蔵理子 ▼23位・鳥

- #### 【10km中学生男子】
- 居多恵子 ▼37位・新井垂矢子 ▼42位・清水美智子 ▼47位・河合栄子
 - ▼1位・荒木和徳 ▼6位・坂尻領伍 ▼7位・垣貫翔太 ▼8位・坂口雄飛 ▼9位・河島大樹 (敬称略)
- ※10km中学生女子は完走者なし。2kmは記録測定していません。

公共下水道ができれば 速やかに接続を

下水道が使用出来るようになり、その地域にお住まいの方は、速やかに接続してください。

下水道が整備されても、皆さんが有効に利用しなければ、せっかくの施設も効果を発揮できないばかりか、地域の環境衛生の向上の妨げとなります。

地域ぐるみで話し合い、下水道への接続を推進しましょう。

●排水設備の設置、水洗便所への改造の義務(下水道法による)

風呂や台所等の汚水は供用開始後「1年以内」に排水設備を設置し、くみ取り便所は、供用開始後「3年以内」に水洗便所に改造し、下水道に接続していただく必要があります。

下水道水洗化融資・補助制度について

下水道の使用ができるようになった日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造したり、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続する方に対して融資・補助制度を設けています。

▼水洗便所改造等 資金融資あっせん制度

▼公共下水道水洗化促進事業補助金 (なお、一定の要件が必要となりますので詳しくはお問い合わせください。)

教育にかかるといふ悩み 相談してください

「学校に行きにくく」「いじめで困っている」「子ども会をどうしたらよいか?」「子育てはこれでよいのか?」「子どものこと、学校・園のこと、地域でのことなど、ひとりで悩まないで、まず気軽に扉を開いてみませんか。教育相談・課題対応室では、教育にかかるといふ悩みや困っておられることについての相談に無料で応じます。

年末の交通安全 気を引き締めて!

年末は、慌ただしさに加え、忘年会など飲酒の機会も多くなることから、交通事故の多発が懸念されます。皆さんも今一度気を引き締めて、くれぐれも交通事故の加害者にも被害者にもならないように気を付けてください。

▼実施期間 12月1日(土)～31日(月)

▼重点運動

- ①飲酒運転の根絶
- ②高齢者の交通事故防止
- ③全席シートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④夕暮れ時、夜間における交通事故防止

(交通対策課)

Information

市の封筒に 広告を掲載しませんか?

市民の皆さんをはじめ、日本全国へ発送される市役所の封筒に、広告を掲載しませんか。

- 長形3号封筒 (三つ折のA4紙が入る封筒)
 - 掲載位置: 封筒裏面
 - 掲載枚数: 6万枚
 - 大きさ: 縦55mm×横100mm
 - 刷り色: 紺色1色
 - 募集数: 2枠
 - 掲載料: 1枠 50,000円

- 角形2号封筒 (A4紙が入る封筒)
 - 掲載位置: 封筒裏面
 - 掲載枚数: 6万枚
 - 大きさ: 縦120mm×横100mm
 - 刷り色: 紺色1色
 - 募集数: 4枠
 - 掲載料: 1枠 40,000円

●申込方法

広告掲載申込書に広告の原稿を添えて、12月28日(金)までに提出してください。申込書は行政課で配布するほか、高島市のホームページでもダウンロードできます。

詳しくは高島市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

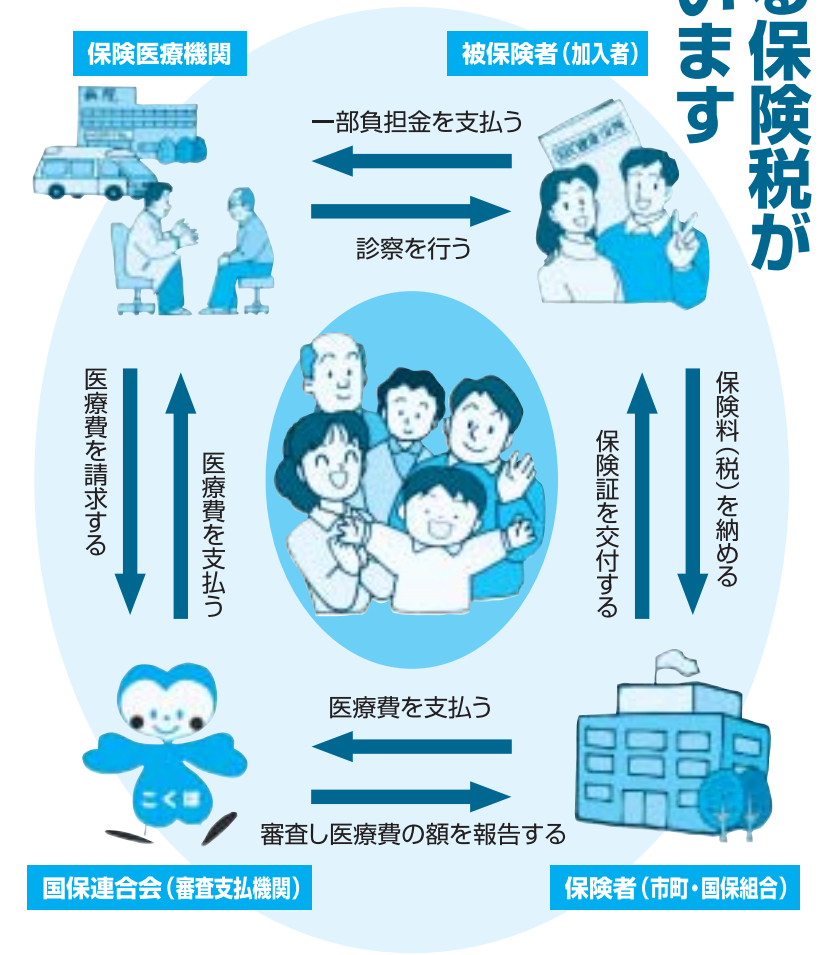
☎行政課 ☎(25)8000

国保年金あらかると

あなたの納める保険税が 国保を支えています

国民健康保険(国保)は病気がけがに備えて、加入者の皆さんが保険税を出し合い預金しておいて、お医者さんにかかったときの医療費の補助などに使う助け合いの制度です。

保険税はお医者さんにかかったときの費用の7割から9割を負担するなど、国保加入者の皆さんのために使われています。保険税を納めない人がいると、財源が不足し、医療などの国保の給付ができなくなり、誰もが安心して医療を受けられるように、国保の安定した運営のために、保険税の納付をお願いします。



予約年金相談をご利用ください

- 日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分
- 場所 大津社会保険事務所 大津年金相談センター

※大津社会保険事務所では、毎週月曜日(祝日の場合は翌日)は19時まで時間延長しているほか、毎月第2土曜日(受付時間は8時30分～16時)にも相談を実施しています。予約は、予約専用番号へお電話ください。

12月の年金相談日

- 今津支所 12月5日(水)
- 新旭公民館 12月20日(木)

※予約は、予約専用番号へお電話ください。

☎077(521)1489 (予約専用)

大津社会保険事務所